公明党

成の現状と今後の取り組みはどうか。

都市整備部長　平成十七年度から二十六年度まで二百十名の方が講座を修了。今後も事業を継続しつつ、森林所有者、市民、企業、NPO等と協働で取り組む。

—**健康づくり施策**—

問　健康トライ21では、市民自らが病気や介護の予防に取り組んで頂けるよう施策や事業を推進し、現在多くの地域でその取り組みが行われている。これらへの支援として、国保データベースシステムをはじめとする医療データや統計等の活用について、現状と今後の取り組みに対する見解はどうか。

健康部長　今年度から地域毎のデータ分析を詳細にみることが可能となることから、データの整理や活用の検討を国保関係部局と連携して進め、その結果に応じた支援を実施する。

大阪維新の会

代表質問　中原　健氏

政務活動費廃止条例案提出→維新以外反対!!
中学校給食平成二十九年度スタートへ前進!!

—**政務活動費について**—

問　ここ数年で全国的に議員の政務活動費の不適切な支出が大きな問題になった。市民の方々の記憶にも新しい兵庫県議会での問題が全国で大きく取り上げられた。本市においても市長が複数の会派を刑事告訴する事態になっている。このことについて、その不適切な支出により、市民の信用を著しく低下させている事実がある。そこで、前回までの議会において、二十万円から十五万円へと見直した政務活動費の一旦廃止を私たち大阪維新の会東大阪市議団は考えている。併せて、政務活動費のしくみを一から見直し、市民の方々に納得いただけるものに作り直す必要がある。一旦廃止にした後、もう一度議会で議論をし、政務活動費の内容や運用規定を誰にでもわかりやすくすべきと考えている。また、市民の方々と政務活動費の話をすると、必ずといっていいほど先払いのシステムがおかしいと言う意見が本当に多数聞かれる。民間感覚からして月締めの後払い方式をとるのは当たり前である。この後払い方式は他市においては現在、京丹後市においても導入されている。このような事例も踏まえて本市議会においても導入を検討するべきと考える。また、東大阪市の公金を取り扱う最高責任者として、今後、先に申した失敗を繰り返さないためにも、例えば独自の監査員を置くなど、何らかの対策を考えているのか市長の見解を伺う。

市長　地方自治法第百条第十六項により、議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めると規程されている。今後、政務活動費は公金であるということの再認識のもと、市民の方々への説明責任と理解を得られる支出についてのルールを定めていただきたいと考えている。また、再発防止策についても、政務活動費調査等協議会によるチェック体制の強化を図ると聞いており、市としても協力していきたい。

—**職員による政治活動について**—

問　先の知事選挙期間に東大阪市職員労働組合にて行われたことについて、まず管財室の許可なく期日前投票所のある役所敷地内一階出入口にて、東大阪市職員労働組合職員・役員による政治的活動と思われる内容が記載された組合チランの配布行為が職員・一般市民へ行われた。これらの行為については庁舎管理規則違反となる。また公共の場である食堂入口の労働組合掲示板に政治団体である明るい民主大阪府政をつくる会のポスターが掲示されていることに関してもいかがなものかと考える。また、組合チランについての選挙管理委員会の見解は、内容に関しては関与できないし、総合的に判断すれば公職選挙法に規定する選挙運動用文書図画にあたるとまでは言えないとの見解である。併せて、チラシの発行元については大阪自治労連、衛都連であり、政治団体では労働組合が政治的活動に関して、公務員である立場を踏まえた対応をしていると聞いているが、これらの行為に関して当局の見解を問う。

▲市役所内食堂入口
▼市役所内配布チラシ

理事　チランについて、頒布の対象や枚数等の態様によっては選挙運動用文書図画に当たる可能性も考えられる事案であるとの見解が示されている。今後においては、職員には市民に疑念を抱かれることのないよう注意を喚起し、指導してまいる。

—**中学校給食実施について**—

問　この四年間、中学校給食実施に向けての様々な議論が本会議、委員会でされてきた。しかし、現在大阪府下において、実施に至っていないのは東大阪市のみとなった。教育委員会においては、平成二十四年度に中学校給食検討委員会も発足され、実施形態については学校給食法や文部科学省の学校給食実施基準に従っての自校調理・親子調理・給食センター・共同調理場・民間調理場など様々な案があるが、ご存知のとおり実施には至っていない。平成二十五年第二回定例会において、教育長より実施については平成二十八年度以降になると答弁されているが曖昧な答えではなく、少なくともこの四年間の議論が無駄になる事の無い様、そして何よりも市民の方々に、なぜこのような事態になったのかを説明をする責任があると考える。このことに関連し、中学校給食は重要な課題であるとの認識を持っている市長の具体的なスケジュールと併せて来年度予算での考えがあるかを問う。

市長　中学校給食の導入については、早期導入を図っていくべき重要な課題であると認識しているので、平成二十九年度からの段階的な導入を目指し、具体的な導入スケジュールを今年度中にお示しするとともに、予算については平成二十八年度に反映したいと考えている。

日本共産党

代表質問　上原　賢作　　個人質問　内海　公仁

財政見通しなく大型公共工事に税金つぎ込む市政運営を批判!
財政収支見込みと借金予測を明らかにせよ!

—**ラグビーワールドカップ開催に伴う経済効果とラグビー場改修にかかる費用について**—

問　私たちはラグビーワールドカップの成功へ力を尽くすことに異論はないが、過度な税金のつぎ込みに与するものではない。当初、近鉄所有で増設スタンドや照明の仮設レンタルで実施すると約十億円。その後、近鉄から土地を購入し四十五億円、改修費用に三十六億円と説明していた。その後、国への補助金要望の際に百三十二億円と事業費見積もりを示している。実際にいくらの税金をつぎ込むのか。また市長は東大阪における経済効果を示していないが、どれだけか。市が地域研究助成金を出し、近畿大学などにやってもらったワールドカップ開催に伴う経済効果では六億五千万円と出ている。この研究成果の報告会に市長も出席しているが市の経済効果はどうか問う。

市長　ワールドカップ実施のための改修は三十六億円。経済効果は試合の内容、中身が明確でないので、具体的な数字を持ち合わせていない。報告会に出席したのか、どういう数字か、記憶を持ち合わせていない。

—**中長期の財政収支見込みと借金の予測について**—

問　ラグビー場、モノレール、上下水道局庁舎建設など大型公共事業の事業費の予測も示さず、財政計画もまともに示さず推進しようとしている。中長期の財政運営方針を明らかにして、今後五年、十年の収入と借金の予測を明らかにせよ。

財務部長　大規模な事業が控えており、厳しい財政状況。財政調整基金等の基金を取り崩して財政運営を行う予測。市債については、一時的に大きく残高が増える。

—**図書館の指定管理者制度導入について**—

問　図書館基本構想の目的達成の上でも司書の能力向上が欠かせない。しかし、五年で指定管理先が変わることにより、能力向上もできなくなる。文部科学省は運営上の望ましい基準を設け図書館が司書に対して研修実施するよう求めている。この基準に沿ってどう司書の育成をはかるのか。

社会教育部長　図書館独自の研修会や大阪府等が主催する研修会に参加していただき、資質能力向上が図れる。

—**贈賄業者と市長の関係について**—

問　贈収賄事件が発覚した。小中学校の耐震工事に絡んで、事実上特定の下請け業者に仕事が集中するように仕組んだ。その見返りとして、業者から市職員にお金が渡された。背景の市役所と業者との癒着の問題をすべて明らかにすべきである。また平成二十五年度、盾津東中学校体育館で施工された地中熱換気システムに、今回の事件の贈賄側の業者㈱キーマンが下請け受注していること。その決定にあたって、国会議員を介して市長に導入を求める働きかけがあったかの報道がある。㈱キーマンの社長と、市長は何度面会しているか。それはいつであり、目的は何か。その経過を説明せよ。

市長　平成二十五年五月二十一日に熱中症対策としての地中熱システムの紹介、平成二十六年七月二十三日、事業終了報告を受けた。

教育総務部長　平成二十五年五月三十一日の「平成二十四年度政策実績報告会」で（市長から）指摘を受けて検討を開始し、二十五年九月議会に提案した。

—**ワールドカップ事業を統括する体制等について**—

問　事業の全体を統括し推進する体制はどうするのか。また、公園南側の買収予定地域の計画スケジュールを示せ。ワールドカップを理由に先送りなどというのは許されない。

市長　現在の組織のあり方も含めて検討する。

都市整備部長　交付金の増額を国、府に要望し、用地買収の着手に向け調整し、努力する。

民間企業に運営が任される市立図書館

東大阪創生会

代表質問　中西　進泰

今後のまちづくり政策は？
新市民会館の周辺道路整備を！

—**観光とまちづくについて**—

問　ラグビーワールドカップの誘致が成功した事はまことに喜ばしく、この事をきっかけとして、広く東大阪の観光資源を再認識し、観光をキーワードとして経済の活性化につながる政策を打ち出すべきだと考えているが、観光に関する市の考え方を示せ。

副市長　現在本市の観光施策のあり方や方向性について有識者、地域の観光関係者などが参加する懇話会において議論を深めている。

—**まちづくり政策について**—

問　協働のまちづくり部が平成二十五年度にだしたまちづくり意見交換会、地域サポーター職員、まちづくり担い手養成講座の三つのまちづくり政策は、東大阪市のまちづくりにとって大きな転換期であり、議会の外から見ていた私は高く評価していた。地域の中では実に様々な人がまちづくりに関わっているが、どんな人がどんな活動しているのか、お互いわからない事が多い事を実感している。大事な事はお互いを知るネットワークをつくる事で、そのネットワークをつくる事にふさわしいのは行政だと考えていた。そんな時にまちづくり意見交換会の政策に接し、大変良かったと思っている。今後はこれらのまちづくり政策を、市としてどの様に展開するのか。

副市長　本市等が実施するセミナーや説明会の後に、参加企業間で交流する機会を設ける等の方策を検討していく。

—**新市民会館の周辺道路について**—

問　新市民会館への主要なアクセス道路は敷地西側の府道二号線、旧大阪中央環状線だけであり、対向二車

（次頁へつづく）